

# 旧指定ごみ袋 交換申請書兼受領書

## 1. お持ちいただいた旧指定ごみ袋（黄色）は何枚ありますか？

種別	枚数
指定ごみ袋（大） 45 リットル	枚
〃 （小） 30 リットル	枚
〃 （特小） 20 リットル	枚

## 2. 交換の方法はどれを希望しますか？（交換方法は裏面をご覧ください）

【希望する項目に☑をつけてください】

- 新しい指定ごみ袋（燃やせるごみ・燃やせないごみ）へ交換し、10枚未満の端数は指定資源回収袋へ交換する
- 全量を同じ枚数の指定資源回収袋へ交換する
- その他（具体的な希望を記入してください）

## 3. お渡しする袋の種別と枚数（※受付した職員が記入します）

種類 大きさ	新指定ごみ袋 (燃やせるごみ)	新指定ごみ袋 (燃やせないごみ)	指定資源回収袋
大 45 リットル	枚	枚	枚
小 30 リットル	枚	枚	枚
特小 20 リットル	枚	枚	枚

※在庫不足によりお渡しできない数量がある場合：

該当の数字を○で囲み、別紙「送付票」に数量と送付先の住所氏名を記入

上記の袋を受領しました。

受領日 令和3年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

受領者署名\_\_\_\_\_

連絡先電話番号\_\_\_\_\_

## 交換方法について

### (1) 旧指定ごみ袋 10 枚につき、同じ大きさの新指定ごみ袋 3 枚と交換

(例) 旧指定ごみ袋  
大 10 枚 (※1)



新指定ごみ袋 (※2)  
大 3 枚



※1 外袋を開封したもので、10 枚あれば交換の対象とします

※2 新指定ごみ袋は、燃やせるごみ・燃やせないごみの種類を選択できます

※大サイズについては小さいサイズへの交換も対応します。

旧指定ごみ袋 (大) 10 枚	➡	新指定ごみ袋 (大) 3 枚
		新指定ごみ袋 (小) 5 枚
		新指定ごみ袋 (特小) 7 枚
旧指定ごみ袋 (小) 10 枚	➡	新指定ごみ袋 (小) 3 枚
旧指定ごみ袋 (特小) 10 枚	➡	新指定ごみ袋 (特小) 3 枚

### (2) 旧指定ごみ袋と同じ大きさ・同じ枚数の指定資源回収袋へ交換

(例) 旧指定ごみ袋  
大 3 枚・小 2 枚



指定資源回収袋  
大 3 枚・小 2 枚



※各窓口の在庫状況により、新しい指定ごみ袋がすぐにお渡しできない場合もあります。  
その場合は、新しい袋をクリーンセンターから後日郵送させていただきます。

※大量の交換については、クリーンセンターへのお持ち込みにご協力ください